

大阪菓子

健保だより

2019.10

第156号

平成30年度 決算のお知らせ(P.2、3)

菓子健保よりお知らせ(P.6、7)

知って納得! 健康保険(P.10、11)



表紙写真：伊賀市上野公園 秋の石畳【提供／株式会社大阪前田製菓】

ご家庭へ持ち帰り、みなさまの健康増進にお役立てください

大阪菓子健康保険組合ホームページ <http://www.kasiken.sakura.ne.jp>

菓子健保

検索

平成30年度 決算のお知らせ

経常収支四年連続の黒字に！

去る七月十八日に第二二五回「組合会」が開催され、大阪菓子健康保険組合の平成30年度決算と同事業報告が可決承認されました。

平成30年度決算の介護勘定を含めた収入額は三六億五五三六万円で、一方支出は三四億三九七万円、差引の決算残金額は二億五二二九万円でした。

(対前年度比二〇一七万円の増加)

一般勘定では決算残金が、前年度より四二二八万円増加、収入では平均標準報酬月額額の増加(一八二八円)、総標準賞与額の増加(一億二〇〇万円)、支出では保険給付費の減少(一一八三万円)が主な要因です。

経常収支は一億四一七万円の黒字で、前年度より五六八二万円減少しましたが、四年連続の経常黒字となりました。

介護勘定では決算残金が、前年度より二二二万円減少、保険料率引下げが主な要因です。

平成30年度当初予算では収入不足を補うため一般・介護勘定とも準備金から不足分を繰入しましたが、一般勘定で、増収分では保険料収入が増え、支出分では保険給付費の減少等で支出が抑えられ、結果として四年連続の経常収支が黒字となりました。また、介護勘定で、保険料率の引き下げにより収入不足分を準備金から繰入しました。

当組合として今後も、最も重要な保健事業の充実をさらに展開し、健全な財政運営を継続しながら事業運営を実施してまいります。

収入

●保険料

組合員のみなさま方の毎月の給料と賞与から徴収された保険料は三〇億九六五六万円でした。(対前年度比五八六五万円の増)

●国庫負担金

事務費に対する国庫負担金で、一四〇万円でした。(対前年度比一百万円の微減)

●調整保険料

健康保険組合間の助け合い事業(高額

平成30年度 収入・支出決算概要

(一般勘定)

科目	決算額(千円)
一般保険料	3,096,559
国庫負担金	1,400
調整保険料	36,693
繰入金	130,000
国庫補助金	17,648
財政調整事業交付金	24,353
雑収入	23,665
合計	3,330,318

科目	決算額(千円)
事務費	77,411
法定給付費	1,507,441
付加給付費	休止中
小計	1,507,441
前期高齢者納付金	717,245
後期高齢者支援金	617,657
病床転換支援金	4
退職者給付拠出金	6,844
小計	1,341,750
保健事業費	80,666
営繕費	939
財政調整事業拠出金	36,674
積立金	3,000
補助金等返還金	35,343
連合会費・その他	9,664
合計	3,092,888

収支差引額(一般勘定) 237,430

(介護勘定)

科目	決算額(千円)
介護保険収入	305,701
繰入金	15,000
国庫補助金収入	4,336
雑収入	4
合計	325,041

科目	決算額(千円)
介護納付金	311,079
合計	311,079

収支差引額(介護勘定) 13,962

医療費交付金・財政支援交付金)のための保険料で、三六六九万円でした。(対前年度比二〇〇万円の微減)

健診等の一部負担や、利息収入等で二二七三万円でした。(対前年度比三三〇万円の増加)

準備金限度外部分繰入で一億三〇〇〇万円でした。

(対前年度比一億二二七三万円の増加)

●国庫補助金

国からの補助金で一七六五万円でした。(対前年度比六七九万円の減少)

●財政調整事業交付金

高額医療費の負担を健康保険組合同士で助け合う事業の交付金で二四三五万円でした。(対前年度比一五二八万円の減少)

●その他の収入

支出

●事務費

健康保険組合の運営や「組合会」等の関係費用で七七一万円でした。(対前年度比二五二万円の減少)

●保険給付費

被保険者とその家族の組合負担医療費や、傷病手当金、出産手当金などの各種現金給付などの保険給付費は、一五億七四四万円でした。(対前年度比二一八三万

円の減少。二年連続の減少)

●納付金

高齢者医療制度に係る納付金(前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、退職者給付拠出金等)で、総額が二億四一七五万円でした。(対前年度比一億三二四二万円の大増)

※主な内訳は、前期高齢者納付金が七億一七二五万円(前年度比一億二二二五万円の増加、後期高齢者支援金が六億一七六六万円(前年度比三三三三万円の増加)、退職者給付拠出金が六八四万円(前年度比二八一五万円の減少)

●保健事業費

特定健診の義務化等により、被扶養者を含めた疾病予防を中心とした保健事業を展開。総額は八〇六七万円でした。(対前年度比八八五万円の減少)

●財政調整事業拠出金

収入科目の調整保険料を、健康保険組合連合会に納めるための支出科目で、三六六七万円でした。(対前年度比二四万円の微減)

※調整保険料率が一〇〇〇分の1.26から同1.23と一〇〇〇分の0.03引下げられたため。

●積立金

職員の退職金支払のための積立金で、三〇〇万円でした。(対前年度比五〇〇万円の減少)

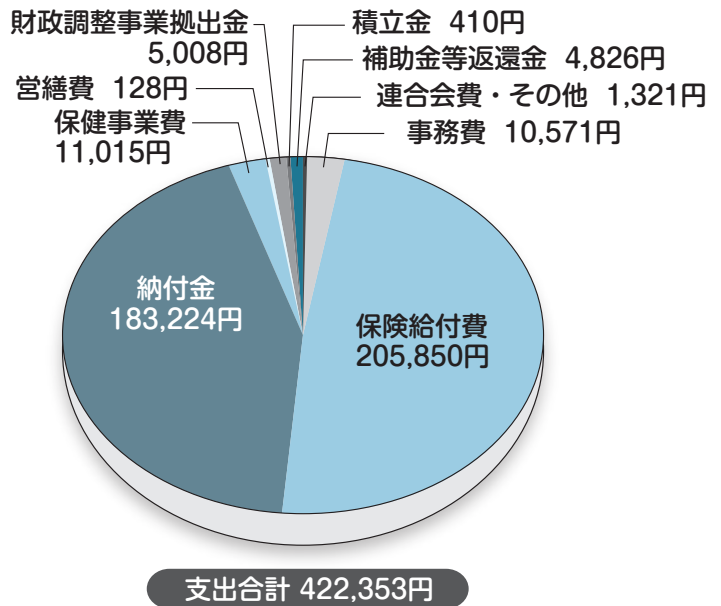
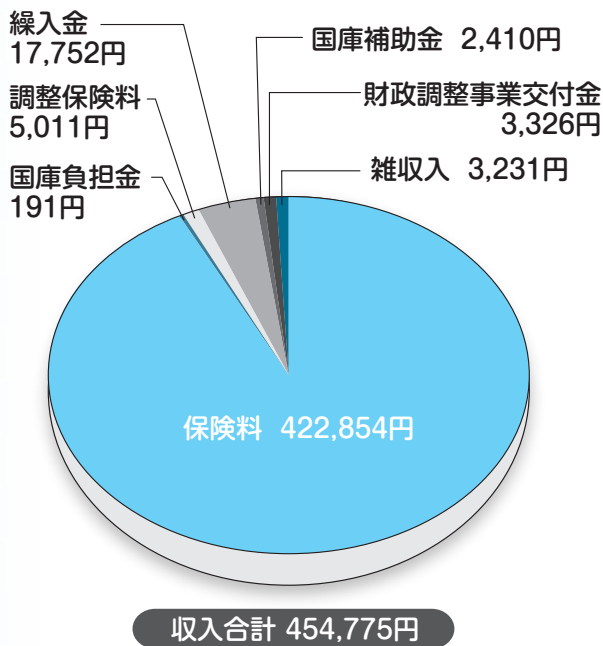
●営繕費

事務所移転に伴う新事務所契約時の敷金で九四万円でした。

●その他の支出

前年度受け入れた補助金の返還金、連合会費及び事務所移転費用で、総額四二八四万円でした。(対前年度比一七二六万円の増加)

被保険者1人当たり(介護除く)



INFORMATION

●組合の現況(令和元年8月末現在)

- ◎事業所数 188事業所
- ◎被保険者数
 - 男 4,211人
 - 女 3,351人
 - 計 7,562人
- ◎被扶養者数 4,642人
- ◎平均標準報酬月額
 - 男 345,298円
 - 女 208,149円
 - 平均 284,522円
- ◎扶養率 0.61 (被扶養者÷被保険者)

●お知らせ

仲間になった事業所

事業所名称	所在地	年月日	事由
(有)宝生丸	大阪市東住吉区	平成30年12月1日	新規適用
神戸フーズ(株)	神戸市西区	令和元年8月11日	新規適用

減少した事業所

事業所名称	所在地	年月日	事由
株セルフのフルセ	東大阪市	平成30年9月1日	廃業
株旭屋	堺市美原区	平成31年3月31日	倒産
モリウ工製菓(株)	八尾市	平成31年4月1日	合併
株CROWN	大阪市大正区	令和元年5月1日	廃業
豊下製菓(株)	大阪市阿倍野区	令和元年8月1日	廃業

健康保険の 手続き

早分かり

傷病手当金

- 病気やけがで働けない場合に支給される
- 欠勤1日につき、基準となる日額（標準報酬月額
の過去1年間の平均から算定）の3分の2を支給
- 「傷病手当金支給申請書」の提出が必要

病気やけがで仕事を休み 給与を受けられないときは？

病気やけがで長期間仕事に就けず、給与が受けられない場合、その間の生活費や療養にかかる費用をサポートしてもらえる制度があります。支給には条件がありますので、いざというときのためにもきちんと知っておきましょう。

病気やけがの療養で 働けない場合の経済的サポート

病気やけがによって長期間働けず、給与などを受けられない場合に支給されるのが傷病手当金です。働けない期間の生活費のほか、療養にかかる費用を経済的にサポートすることを目的とした制度です。

傷病手当金を受けるためには、次の4つの条件を満たす必要があります。

- 1 病気やけがで療養している
- 2 療養のために仕事に就くことができない
- 3 連続して3日以上休んでいる
※有給休暇・公休を含む
- 4 給与などの報酬が支払われていない

療養のために仕事に就けない（労務不能）という判断は、原則として主治医が行います。入院している場合だけ

でなく、自宅で療養しながら医師の診察を受けている場合も含まれます。

また、休業開始3日間は待期と見なされ、支給の対象外となります。例えば土日も含めて3日間休み、4日目から休業する場合はその日から支給対象となります。もし、3日目に出勤し、その後長期間休業する場合はさらに3日間の待期が必要です。

最長で1年6ヵ月支給 申請書、事業主の証明等が必要

傷病手当金は、支給月を含む直近の継続した12ヵ月の標準報酬月額の平均額を30日で割った「基準となる日額」を基に計算します。基準となる日額の3分の2が欠勤1日当たりの支給額となります。支給される期間は最長で1年6ヵ月です。

傷病手当金を受けるためには、「傷病手当金支給申請書」の提出が必要です。その際、労務不能と判断する医師

の意見と、勤務状況が分かる事業主の証明（タイムカードや出勤簿など）の添付が求められます。また、療養のために休業した翌日から2年以内であればさかのぼって申請できます。

なお、傷病手当金は、業務以外での病気やけがで働けないときに支給されるものです。業務上や通勤中の病気やけがは労災保険の支給対象となりますので、傷病手当金は支給されません。

傷病手当金の支給額の計算方法

支給月を含む直近12ヵ月間の
標準報酬月額の平均額を算出

標準報酬月額の平均額 ÷ 30日
= 基準となる日額

欠勤1日当たり、基準となる日額の
3分の2を支給



健康 自然 学習

自転車のテーマパークとキャンプ場
ファミリーで楽しくレッツ・コギコギ・エクササイズ!



関西サイクルスポーツセンター 優待ご案内

一般財団法人自転車センターが経営する“関西サイクルスポーツセンター”と
引きつづき利用割引の契約をしました。
当健康保険組合の組合員またはそのご家族であれば、下記の割引料金でご利用頂けます。
ご家族のレジャーや健康増進にぜひご利用ください。

楽しく遊んで健康促進！
多目的に楽しめるスポーツ公園

CAMP GROUND



ご宿泊や日帰りBBQ キャンプ場

Let's Cogi Cogi Exercise!

金剛生駒紀泉国定公園に位置し、
大阪平野も展望できる大自然の中で、サイクリングやアトラクションを体験。
大人からお子様まで、ゆったり楽しめる魅力的な施設です。

S PORTS ATTRACTION



サイクリングコース



サイクルリージュ and more



E DUCATION !



ミニ自転車博物館 and more

C YCLE ATTRACTION



変わり種自転車



水陸両用サイクル and more

S WIMMING !



プール“フォレ・リゾ!”

ご利用割引料金 (利用割引証をゲート窓口でご提出ください。)

利用区分		一般料金	割引	割引料金
入場料	おとな (中学生以上)	800円	20% 引き	640円
	こども (3歳~小学生)	500円		400円
	シルバー (60歳以上)	400円	割引対象外 (通常割引済)	400円
フリーパス 入場料付き	おとな (中学生以上)	2,800円	400円 引き	2,400円
	こどもA (3歳~小学生 身長110cm以上)	2,500円		2,100円
	こどもB (3歳~小学生 身長110cm未満)	1,700円	1,300円	
	シルバー (60歳以上)	2,000円	100円 引き	1,900円

プール営業期間中はフリーパスでプールもご利用頂けます!

ご利用方法

料金の割引を受けるには、本ページ右下掲載の「関西サイクルスポーツセンター利用割引証」が必要になります。割引証をゲート窓口でご提出いただき、入場券またはフリーパスを購入してください。

交通アクセス



関西サイクルスポーツセンター 利用割引証



有効期間 **2020年3月31日**まで
～本券で5名様まで有効～

【発行 大阪菓子健康保険組合】

重要

被保険者の皆さまへ

被扶養者資格の再確認にご協力ください

被扶養者の資格確認は、国からの指導に基づき、1年に1度行っています。

健康保険組合では、保険料負担のない被扶養者の方にも、被保険者の方と同様に健康保険の給付を行っています。そのため、現在被扶養者として認定されている方が引き続き資格があるかどうかの確認が必要です。

健康保険組合の財政の健全化のためにも、ご協力をお願いいたします。



このような
ケースに
ご注意

❖資格確認書類の提出を忘れていた!

期限までに必要な書類の提出がなかった場合、被扶養者の資格を失う可能性があります。

❖資格がなくなっていたのに気づかずにそのままにしていた!

資格を失ってから届け出を行わず、その間に医療機関を受診した場合は健康保険組合負担分の7割分の医療費を返還していただくことになります。

こうして被扶養者の資格を再確認します

主な認定基準は以下のとおりですが、さまざまなケースが考えられます。個別の事情をうかがったうえで認定いたします。

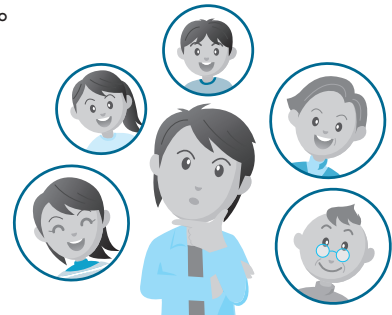
被扶養者と認められる主な基準は？

収入

- ・主として被保険者の収入で生計を維持していること
- ・被扶養者の対象となる方の年収が130万円（60歳以上または障害年金受給者は180万円）未満であること
- ・被扶養者の対象となる方の年収が、被保険者の年収の2分の1未満であること

収入には以下のものが含まれます

事業収入（農業、林業、商業等継続的に行う事業）、勤労収入（労働者が事業主から受けるすべてのもの）、年金収入、その他収入（利子収入、投資から生じる配当収入、不動産の賃貸料収入、雇用保険の給付金等継続性のある収入）



被保険者との関係について

被保険者と同居・別居いずれでもよい	被保険者との同居が条件
<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者（内縁関係でもよい） ●子、孫、兄弟姉妹 ●父母、祖父母などの直系尊属 	<ul style="list-style-type: none"> ●伯叔父母、甥姪などその配偶者、孫・兄弟姉妹の配偶者、配偶者の父母や子など左記以外の3親等内の親族 ●内縁関係の配偶者の父母および子 ●内縁関係の配偶者死亡後の父母および子

※75歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者になるため、被扶養者にはなれません。

再確認にあたって必要な書類は？

「健康保険被扶養者資格確認調書」と、被扶養者の資格があることを証明する書類を添付してください。

住民票 所得証明書 在学証明書(学生) 直近の年金額の分かる書類(年金受給者) 送金が証明できる書類(別居の場合) など



被扶養者資格のQ & A

認定基準を満たさなくなった場合は、5日以内に「被扶養者(異動)届」に保険証を添えて提出してください。

Q 被扶養者が企業に就職して本人として健康保険に入ったのですが、被扶養者から自動的に削除されるんですよね？

A 資格喪失には手続きが必要です。被扶養者が就職して、別の健康保険や国民健康保険、協会けんぽなどに加入したのに、「被扶養者(異動)届」を提出していない場合、2つの健康保険に二重で加入していることになってしまいます。健康保険の被扶養者の条件を満たさなくなった場合は、すみやかに届け出てください。

Q 被扶養者である別居の母親に、手渡して生活費を渡しているのですが。

A 仕送り額などが認定条件にあてはまる場合でも、生活費を手渡ししている場合は送金の事実を確認できないため、原則として被扶養者として認定できません。必ず、金融機関で発行される利用明細書など、第三者が見て、だれがだれあてにいついくら支払ったかわかる書類を準備してください。

Q 遠方に住む両親がいます。父親は給料と年金収入がありますが、母親は年金収入のみなので、仕送りをしています。母親のみ扶養に入れられますか？

A 民法第752条には夫婦の同居、協力及び扶助の義務が定められています。このため、この場合は原則として父親が扶養すべきものと考えられますが、生活実態から総合的に判断します。

Q 共働きで配偶者も収入があります。子どもが生まれるのですが、自分の健康保険の被扶養者とすることはできますか？

A 共働きの場合、原則として子どもは収入の多いほうの被扶養者となります。同程度の場合は、主に生計を維持しているほうの被扶養者になります。

Q 被扶養者が就職して別の健康保険に入ったにもかかわらず届け出を忘れていましたが、保険証は使っていません。健康保険には負担はかかっていませんか？

A 皆さまから納めていただいた保険料の一部は、高齢者医療制度への納付金として国に納めています。この納付金額は、被扶養者を含む加入者数により決められており、「被扶養者(異動)届」を提出しないと、本来払うべき金額より負担額が増えてしまいます。被扶養者が資格を失った場合は、すみやかに届け出てください。

被扶養者の条件に「国内に住所を有していること」が加わります

2020年4月1日から被扶養者の要件が見直され、被扶養者になれる条件に「国内に住所を有していること」が加わります。このため、被扶養者が国内に居住していない場合には、2020年4月1日で被扶養者の資格を失います。

ただし、海外留学や家族の海外赴任への同行など、渡航目的などから国内生活の基盤があると認められる場合には、例外的に被扶養者になることができます。

家族みんなで「医療費節約」を考えよう

医療費節約は、家計支出を抑えるだけでなく、保険料負担の引き上げ防止につながります。

「診療明細書」で医療費チェック

医療機関で医療費を支払うともらえる「診療明細書」。しっかり確認して医療と医療費に関心を持ちましょう。



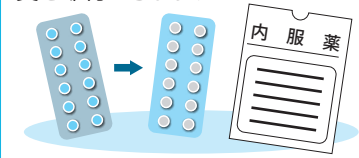
信頼できる「かかりつけ医」がいますか？

継続的にかかるかかりつけ医がいれば、自分や家族の病歴や体質なども理解してくれるので、安心して受診できます。



安くて安心の「ジェネリック医薬品」

特許が切れた成分で作られた薬がジェネリック医薬品です。効き目や安全性は新薬と同等で安価です。活用することで医療の質を落とさずに医療費を節約できます。



大阪菓子健康保険組合ご加入の皆さまへ
 スポーツクラブ ルネサンス 法人利用のご案内



会員プランは2つ。今ならお得に始められます! **9/21(土)▶11/3(日)**

おすすめ! **月額固定** 使いたい放題プラン

月々 **8424** 円 (税込) Monthly コーポレート会員

・入会時の手数料 通常1,080円(税込)

・レンタル用品 通常3,564円/月(税込) **最大2ヶ月間**
 タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ

※新規でコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。
 尚、コーポレート会員退会後7ヶ月以上経過している方も含まれます。
 ※レンタル用品のお取り扱いがない店舗もございます。

0 円

都度払い 使う毎にお支払い

1回 **1620** 円 (税込) 1 Day コーポレート会員

レンタル用品

通常1,600円/回(税込) **入会当日**
 タオル(大小セット)・シューズ・
 Tシャツ・ハーフパンツ

※新規でコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。尚、コーポレート会員退会後7ヶ月以上経過している方も含まれます。※レンタル用品のお取り扱いがない店舗もございます。

0 円

入会するなら、今スグに! らくらくWEB登録から
 お手続きに必要なものなど詳細もご案内しています。



※当チラシの価格表示は消費税8%の税込価格となります。消費税率の改正がなされた場合は、改正税率により算出した価格となります。

ルネサンスなら、楽しく、気軽に、姿勢よく！



おすすめ

ストレッチポール

日常ではストレッチできない部分をスッキリ伸ばします。凝り固まった「姿勢」のクセに気付きます。



adidas Gym&Run

太もも、お尻の筋力アップ！歩いている時や階段を登っている時に気付きます。



ヨガストレッチ

ヨガのポーズで静かに大きく呼吸を整えることで、キレイな「姿勢」を手に入れます。



ジムトレーニング

会員専用アプリ＆トレーナーからのアドバイスで、気軽にトレーニングができます。



家族で健康をシェア！

ご家族で互いに好みのプログラムに通うことが、長続きの秘訣！



NEW

気軽にお試し映像プログラム

ヨガや格闘技系など種類が豊富。途中からでも楽しめます。

※映像プログラム限定

見学・体験
いつでも
受付中

どんな場所？何できる？お越してください。その目でお確かめください！

- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|--|---|---|---|
| <p>【北海道・東北】
札幌平岸 〇
アリオ札幌 〇
函館 〇
仙台泉中央24 〇
仙台長町南 〇
仙台南光台 〇
山形 〇
福島 〇
郡山24 〇
いわき 〇</p> | <p>【関東】
新浦安 〇
幕張 〇
銚子 〇
八日市場 〇
〈埼玉県〉
浦和 〇
野田 〇
佐倉 〇
ユカリが丘 〇
稲毛24 〇
土気あすみが丘 〇
浦安24 〇
吉川 〇</p> | <p>新所沢
〈東京都〉
赤羽 〇
光が丘 〇
石神井公園 〇
練馬高野台 〇
仙川 〇
東伏見 〇
ひばりヶ丘 〇
東久留米 〇
国立24 〇
西国分寺 〇</p> | <p>青砥24 〇
北千住 〇
三軒茶屋 〇
経堂 〇
仙川 〇
東伏見 〇
ひばりヶ丘 〇
東久留米 〇
国立24 〇
西国分寺 〇</p> | <p>〈神奈川県〉
横浜24 〇
天王町 〇
港南台 〇
港南中央24 〇
相模大野 〇
橋本 〇
湘野辺 〇
大和24 〇
海老名 〇
久里浜24 〇</p> | <p>【中部・北陸】
長岡 〇
松本 〇
トア沼津 〇
静岡 〇
名古屋熱田24 〇
豊田 〇
名古屋小幡 〇
岐阜LCワールド 〇
伊丹 〇
神戸 〇
姫路 〇</p> | <p>【近畿】
京都山科 〇
豊中 〇
住之江 〇
久宝寺 〇
アルゲル大津 〇
登美ヶ丘 〇
尼崎 〇
伊丹 〇
神戸 〇
姫路 〇</p> | <p>【中国・四国】
玉島 〇
福山春日 〇
福山多治米 〇
東広島 〇
広島東千田24 〇
広島緑井 〇
徳山 〇</p> | <p>【九州・沖縄】
小倉 〇
福岡香椎 〇
福岡大橋 〇
福岡西新24 〇
春日 〇
イオンモール福岡 〇</p> | <p>長崎ココワーク 〇
佐世保 〇
おおい 〇
熊本南 〇
熊本学園大通 〇
宮崎 〇
ライカム24 〇</p> |
|---|---|---|---|--|--|--|---|---|---|

【その他】
ヨガスタジオ「Demi」都内に7店舗
サイクル&スタジオ[R]渋谷
・契約内容により利用できない場合あり

〇はホットスタジオがあります。※一部有料プログラムあり。🌙は暗闇ワークアウトが受けられます。🕒は24時間ジム営業しています。テニス、スカッシュ、ゴルフ、託児室、駐車場など、一部事前予約が必要な設備、有料の設備がございます。※2019年6月現在



店舗の詳細は ➡

ルネサンス〇〇

検索

〇〇は上の店舗を入力

※ご利用は15才以上の方に限らせていただきます。※表面に記載の会員は、月ごとに変更可(変更手数料なし)。※以下の項目に該当する方の施設利用をお断りすることがあります。・医師等により、運動を禁じられている方・妊娠中の方・他人に感染する恐れのある疾病を有する方・酒気を帯びている方・刺青(タトゥー含む)のある方・ペット連れの方・薬力関係者・弊社の会員規約にご同意いただけない方・その他弊社が不適当と認めた方

不明な点は、お電話ください 平日 10:00~17:30

03-5600-5399

知って納得! 健康保険

毎年見直される 標準報酬月額

保険料等の計算に使用される「標準報酬月額」。
9月分の保険料から、
新しい標準報酬月額が適用されます。
毎月の給与から算定される
標準報酬月額の仕組みを知っておきましょう。



給与支給額の区分により 標準報酬月額を決定

毎月支払っている保険料の額は、その人の給与の支給額に基づいて決められています。

毎月の支給額は一人一人異なり、さらに手当の有無などによって変動しますが、その都度、保険料額等を計算するのではなく、「標準報酬月額」を用いて決定します。

具体的には、給与の支給額を1等級・5万8000円～50等級・139万円に区分し、該当する区分を基に保険料や出産手当金、傷病手当金などの支給額を計算します。

標準報酬月額は、毎年4・5・6月の3カ月の支給額の平均から算出されます。これを「定時決定」といい、この標準報酬月額が同じ年の9月から翌年8月までの1年間適用されます。

ただし、昇給や降給などで給与の「固定的賃金」が変わり、連続した3カ月間の報酬額の平均が2等級以上変わるときは、次の定時決定を待たずに標準報酬月額を見直します。これを「随時改定」といいます。

なお、残業代の変動だけでは固定的賃金が変わるわけではないので、随時改定は行われません。あくまでも、基本給、諸手当（役付手当、通勤手当、住宅手当、家族手当、休職手当など）、年4回

以上支給される賞与などの固定的賃金が変わった場合が対象です。

その他、入社時点の報酬額を基に決定する「資格取得時決定」、産前産後休業や育児休業を終えた際に行われる「産前産後休業終了時改定」「育児休業等終了時改定」もあります。

平成30年10月からは、随時改定においても定時決定の場合と同様に、年間の報酬の月平均額との比較により、保険者による実態に応じた標準報酬月額の算定ができるようになりました。

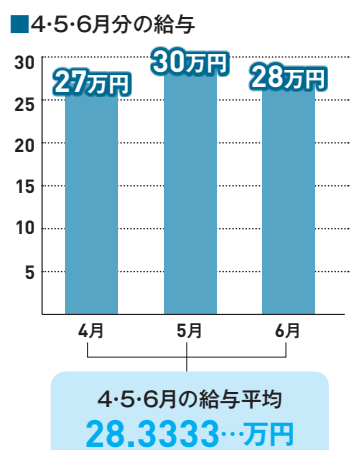
新しい標準報酬月額の適用で 保険料が変わる場合がある

健康保険・介護保険の保険料は、標準報酬月額に保険料率を掛けて計算されます。そのため、標準報酬月額が変われば毎月の保険料も変わります。9月から新しい標準報酬月額が適用され、保険料が増減することがあります。

保険料率は各医療保険者が、その財政状況や事業内容に応じて定めています。そのため、加入している医療保険者によって料率は異なります。

なお、毎月の給与からだけでなく、年3回まで支給される賞与からも保険料を納めます。その際は標準報酬月額ではなく、「標準賞与額」（賞与支給額の1000円未満を切り捨てた額）に保険料率を掛けて保険料の額を決定します。

標準報酬月額と保険料決定の仕組み



標準報酬月額表(抜粋)

等級	標準報酬 (単位:円)	報酬月額 (以上～未満、単位:円)
1	58,000	63,000
2	68,000	63,000～73,000
3	78,000	73,000～83,000
⋮	⋮	⋮
20	260,000	250,000～270,000
21	280,000	270,000～290,000
22	300,000	290,000～310,000
23	320,000	310,000～330,000
⋮	⋮	⋮
48	1,270,000	1,235,000～1,295,000
49	1,330,000	1,295,000～1,355,000
50	1,390,000	1,355,000～

4・5・6月の
給与の平均額が
該当する等級

標準報酬月額
28万円
21等級



給与が変わっていないのに 保険料が上がった場合は……

標準報酬月額の決定の際には、基本給だけでなく毎月支払われる手当なども算定対象になります。引越に伴って通勤手当の額が変動する、結婚して家族手当が増えるなどの変化で改定されることがありますので、確認してみましょう。

標準報酬月額
28万円



加入している
医療保険者が定める
保険料率

= 月々の健康保険料額

令和元年度 地域別最低賃金の全国一覽

都道府県名	最低賃金時間額 [円]		発効年月日
北海道	861	(835)	令和元年 10月 3日
青森	790	(762)	令和元年 10月 4日
岩手	790	(762)	令和元年 10月 4日
宮城	824	(798)	令和元年 10月 1日
秋田	790	(762)	令和元年 10月 3日
山形	790	(763)	令和元年 10月 1日
福島	798	(772)	令和元年 10月 1日
茨城	849	(822)	令和元年 10月 1日
栃木	853	(826)	令和元年 10月 1日
群馬	835	(809)	令和元年 10月 6日
埼玉	926	(898)	令和元年 10月 1日
千葉	923	(895)	令和元年 10月 1日
東京	1,013	(985)	令和元年 10月 1日
神奈川	1,011	(983)	令和元年 10月 1日
新潟	830	(803)	令和元年 10月 6日
富山	848	(821)	令和元年 10月 1日
石川	832	(806)	令和元年 10月 2日
福井	829	(803)	令和元年 10月 4日
山梨	837	(810)	令和元年 10月 1日
長野	848	(821)	令和元年 10月 4日
岐阜	851	(825)	令和元年 10月 1日
静岡	885	(858)	令和元年 10月 4日
愛知	926	(898)	令和元年 10月 1日
三重	873	(846)	令和元年 10月 1日
滋賀	866	(839)	令和元年 10月 3日
京都	909	(882)	令和元年 10月 1日
大阪	964	(936)	令和元年 10月 1日
兵庫	899	(871)	令和元年 10月 1日

都道府県名	最低賃金時間額 [円]		発効年月日
奈良	837	(811)	令和元年 10月 5日
和歌山	830	(803)	令和元年 10月 1日
鳥取	790	(762)	令和元年 10月 5日
島根	790	(764)	令和元年 10月 1日
岡山	833	(807)	令和元年 10月 2日
広島	871	(844)	令和元年 10月 1日
山口	829	(802)	令和元年 10月 5日
徳島	793	(766)	令和元年 10月 1日
香川	818	(792)	令和元年 10月 1日
愛媛	790	(764)	令和元年 10月 1日
高知	790	(762)	令和元年 10月 5日
福岡	841	(814)	令和元年 10月 1日
佐賀	790	(762)	令和元年 10月 4日
長崎	790	(762)	令和元年 10月 3日
熊本	790	(762)	令和元年 10月 1日
大分	790	(762)	令和元年 10月 1日
宮崎	790	(762)	令和元年 10月 4日
鹿児島	790	(761)	令和元年 10月 3日
沖縄	790	(762)	令和元年 10月 3日

厚生労働省 HP より抜粋



※括弧書きは、平成 30 年度地域別最低賃金